資料

赤穂市障がい福祉サービス推進体系

- 【安心】安全・安心に生活できるまち
  - 障がい福祉施策の推進（障がい者福祉長期計画）
    - 自立支援給付等
      - 障害福祉サービス等
        - ・介護給付等支給事業（認定審査事務）
          - ・介護給付　居宅介護　短期入所　施設入所支援外
          - ・訓練等給付　就労支援　グループホーム外
          - ・障害児通所給付　児童発達支援外
          - ・計画相談支援給付
      - 自立支援医療
        - ・自立支援医療費支給事業
      - 補装具
        - ・障害者（児）補装具給付事業
    - 地域生活支援事業
      - ・理解促進研修・啓発事業
      - ・基幹相談支援センター等機能強化事業
      - ・意思疎通支援事業
      - ・日常生活用具給付事業
      - ・地域活動支援センター
      - ・手話奉仕員養成研修事業
      - ・移動支援事業
      - ・その他社会参加促進事業外
    - 福祉推進事業
      - 経済援護
        - ・介護手当　・福祉年金　・特別障害者手当等
      - 日常生活援護
        - ・住宅改造助成事業　・寝具貸与事業　・安心見守りコール事業
        - ・雇用促進奨励事業　・紙おむつ給付事業　・歯科診療所運営助成事業
        - ・身体・知的障がい者相談員事業　・障がい者虐待防止対策支援事業
        - ・障がい者就労施設等支援事業　・障がい者スポーツ普及事業
        - ・軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業
    - 障害福祉サービス事業所
      - ・さくら園　就労移行支援事業　就労継続支援事業
    - 療育事業
      - ・あしたば園　児童発達支援事業　・西播磨療育事業負担金